

食欲の秋！毒キノコに注意して！

Q子。助手。
いつも前向き。



博士。
マイペース型。



ネコ。
しゃべれる。

博士：最近、朝も夜も冷えてきて、すっかり秋じゃのお。

Q子：秋と言えば食欲の秋ですね～。月末にキノコ狩りに行く予定なので、たくさん採って、たくさん食べるぞ～♪

博士：自然には食べられるキノコばかりではなく、毒キノコも生えておるから、注意するんじゃぞ。

Q子：毒キノコかどうかは、色や臭いで分かると思うので、きっと大丈夫ですよ！

【全国】毒キノコによる食中毒の発生状況

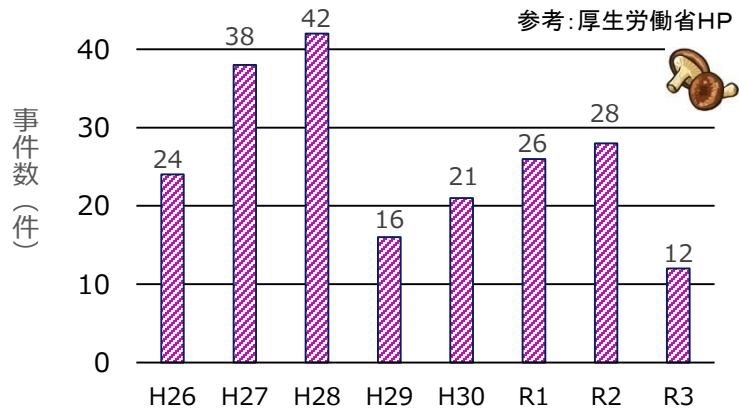
博士：毒キノコによる食中毒は他人ごとではないんじゃ。下のグラフは、平成26年から令和3年までの全国の毒キノコによる食中毒の事件数じゃ。過去8年間に、岐阜県も含め207件も発生しておるんじゃぞ。

Q子：え～！そんなにたくさん起こっているんですね。

博士：それに、令和2年には、栃木県で食用キノコと間違えて採取した毒キノコを、家庭で調理して食べ、命を落とされた方もおる。「きっと大丈夫」という考えは禁物じゃ。

Q子：軽く考えすぎていました、、、でも、なぜ食用キノコと間違えて毒キノコを採ってしまうんだろう？

博士：“毒キノコ”と言っても、見た目が食用とよく似ているキノコがあるんじゃ。食用のキノコと間違えられることが多い毒キノコを岐阜県の食中毒発生事例とともにみてみようかの！



【岐阜県】毒キノコによる食中毒の発生事例

岐阜県公式HP

【事例1】ツキヨタケ (過去8年間で4件発生)

以下、令和2年に発生した3件のうち1件の事例



厚生労働省HP

経緯

県内の山林で採取したキノコを、自宅で調理し、家族4名で摂食したところ、嘔気・嘔吐等の症状を呈し、全員が入院した。

原因

キノコを採取した人は、野生のキノコに関する知識をほとんど持っておらず、ブナシメジと誤ってツキヨタケを採取していた。

間違えやすい食用キノコ

ムキタケ



ヒラタケ



シイタケ



【事例2】カキシメジ (過去8年間で1件発生)



厚生労働省HP

以下、平成27年に発生した1件の事例

経緯

県内の飲食店で提供されたキノコ料理を食べた人が、嘔吐・下痢等の症状を呈し入院した。

原因

料理に使用されたキノコは、飲食店の従業員が食用のチャナメツムタケと間違えてカキシメジを採取した。

間違えやすい食用キノコ

ニセアブラシメジ、チャナメツムタケ、シイタケ

毒キノコによる食中毒を防ぐための4原則

参考：厚生労働省HP

Q子：岐阜県でも毒キノコによる食中毒が発生していたなんて知りませんでした。毒キノコは、派手な色をしていると思っただけけれど、食用キノコととてもよく似ていて見分けがつかませんね、、、

博士：「地味な色のキノコは食べられる」「虫に食われているキノコは食べられる」などいろいろな迷信があるが、すべて間違いじゃ。経験豊富な人でさえ間違えることがあるくらいじゃから、少しでも不安が残る場合は、絶対に採取しないことじゃ。今度キノコ狩りに行くQ子に、毒キノコによる食中毒を防ぐためのポイントを教えておこう。



毒キノコによる食中毒を防ぐためのポイント4つ

採らない

食べない

売らない

あげない



食用キノコに混じって、毒キノコが生えていることもあるから、1本1本確認することも大切だニヤ〜。

博士：食べても安全だと確信できるもの以外は、見つけても絶対に採ったり食べたりしてはいかんぞ。さらに、売ったり人にあげたりしないようにするんじゃ。人からもらった時も、不安な場合には食べないようにしよう。

Q子：分かりました！ポイントを覚えて、キノコ狩りに行ってきます！

博士：うむ、良い心がけじゃ。キノコ狩りを楽しんで、おいしく食べることができると、きっと秋の良い思い出になるのお。今日はスーパーでマイタケを買って、夕食はキノコの炊き込みご飯にしようかの。

Q子：博士だけずるいです！キノコ狩りに行くまで我慢できないから、私も夕食はキノコの炊き込みご飯にするぞ〜！

食品の安全・安心シンポジウムのお知らせ

博士：毎年、岐阜県では食品の安全・安心シンポジウムを開催しておるぞ。今年は健康食品についての話を国立健康・栄養研究所の先生から聞けるんじゃ。専門家の先生方に質問ができる貴重なチャンスじゃぞ〜！

健康食品を正しく 安全に活用していますか？

- ◆日時：令和4年11月16日（水）13：15～16：00（受付開始 12時45分より）
- ◆場所：岐阜県図書館 1階 多目的ホール（岐阜市宇佐4-2-1）
- ◆申込方法：①郵送またはFAX（岐阜県ホームページに掲載されている所定の様式を使用）
②電話または電子メール
⇒申込期限：令和4年11月4日（金）

※参加証の発行はしませんので、申し込みをされた方は当日会場にお越しください。

※定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。（連絡方法：電子メール、FAX、電話）

◆申込先：岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全推進室

〒500-8570（住所記載不要）

FAX：058-278-2627

TEL：058-272-8284

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

ZOOM視聴
できます。

※申込みが
必要です。



←シンポジウム申込
ページ（岐阜県
公式HP）

参加無料